



安全安心だより No.30

～登下校の子どもの安全をみんなで守ろう！～

「子ども安全安心対策推進事業」に関する豆知識

【子ども達への安全指導：交通編】パート1

教育支援線センターが行っている「子ども安全安心対策推進事業」は、防犯対策を中心に行っています。しかし、子ども達の登下校の安全にとって、交通安全はとても重要な問題です。そこで、今回は、交通安全について、取り上げてみました。

子ども達を交通事故から守るために、守るべき交通ルールを繰り返し指導し、危険な行為や場所について、具体的に指導しましょう。

指導の例)

- 歩道を歩く。歩道のない道は、右側の端を通る。
 - 道路に飛び出さない。
 - 横断歩道を渡る。近くに横断歩道がない所では、左右をよく見て車が来ていないか確かめてから渡る。
 - 地下道や歩道橋から道路（歩道）に出るときは、自転車などが来ていないか、周りをよく見る。
 - 信号をよく見て渡る。信号がチカチカ点滅を始めたら、渡るのをやめる。 など
 - ◇ 交通ルールを知っていても、子どもは何かになると、周りが見えなくなることがあります。
- ※ 親子で一緒に、子ども達がよく行く場所や通学路などを、歩いてみませんか。そのときに、「ここは、車が来ても見えにくいから、止まってよく確認しないと怖いね」などと、子どもの発達にあわせて、具体的に伝えましょう。



～担当者のひとりごと～
コロナ第6波のニュースが続きますね。最近、本当に寒いし、暖かい春が待ち遠しいね。

～「子ども安全安心対策推進事業」に関するお問合せ等は～
教育支援センター事務所（安全・安心担当）
電話：089-943-3205 まで

※学校評議員会、PTA、関係機関などとの連携に、ご活用ください。